

平成28年8月30日

## 原料費調整制度に基づく平成28年10月検針分のガス料金について (10月14日から10月31日までの検針分) (群馬南地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成28年10月14日以降の平成28年10月検針分の単位料金を、平成28年9月検針分に比べ、1m<sup>3</sup>(45MJ\*)につき0.69円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、平成28年5月～平成28年7月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で、平成28年9月検針分と比較して、37円(消費税込)ガス料金が下がります。尚、平成28年10月14日以降の検針分からは「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げによる0.18円/m<sup>3</sup>(消費税抜き)の上乗せをしております。

平成28年10月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

\*平成28年10月14日以降から、群馬地区および群馬南地区の供給ガスの標準熱量を現行の43.14MJ/m<sup>3</sup>から45MJ/m<sup>3</sup>に変更します。群馬地区および群馬南地区の供給ガスの標準熱量の変更に伴い、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量を41m<sup>3</sup>から39m<sup>3</sup>に変更します。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

1ヵ月の ご使用量	(消費税込)		
	料金表A 0～22m <sup>3</sup>	料金表B 23～223m <sup>3</sup>	料金表C 224m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	110.79	103.55	96.31
(参考) 9月 調整単位料金	111.48	104.24	97.00

### 2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量	(消費税込)		
	平成28年9月 適用料金(41m <sup>3</sup> 、43.14MJ)	平成28年10月14日以降 適用料金(39m <sup>3</sup> 、45MJ)	増減
適用料金(円/月)	4,982	4,945	▲ 37

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成28年4月～平成28年6月 の平均 (9月検針分)	平成28年5月～平成28年7月 の平均 (10月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	16,560	16,210	▲ 350
LNG	34,170	33,420	▲ 750
LPG	39,780	39,230	▲ 550
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 10,700	▲ 11,100	▲ 400

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

#### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= 33,420 \times 0.4414 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= 39,230 \times 0.0371 \end{aligned}$$

$$= 16,207.02$$

↓(10円未満四捨五入)

$$16,210 \text{ 円/t}$$

#### ■ 原料価格変動額の算定

$$16,210 \text{ 円/t} - 27,350 \text{ 円/t} = \begin{matrix} \text{▲ 11,140} \\ \text{円/t} \\ \text{↓(100円未満切捨て)} \\ \text{▲ 11,100} \\ \text{円/t} \end{matrix}$$

#### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \begin{matrix} \text{▲ 11,100} \\ \text{円} \end{matrix} / 100 \text{円} \times 0.08424^{*1} \\ &= \begin{matrix} \text{▲ 9.36} \\ \text{円} \end{matrix}^{*2} \end{aligned}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は少数点第3位を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量	平成28年9月 適用料金(41m <sup>3</sup> 、43.14MJ)	平成28年10月14日以降 適用料金(39m <sup>3</sup> 、45MJ)	増減
適用料金(円/月)	4,982	4,945	▲ 37

#### \* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込) = 基本料金(907.20円)

+ 調整単位料金(112.91円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+  $\begin{matrix} \text{▲ 9.36} \\ \text{円} \end{matrix} \times 39\text{m}^3$

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。